

令和 5 年 3 月 15 日  
総務部経理課契約係

## 工事請負契約条項の一部改正について

区が契約で使用する工事請負契約条項について、令和 5 年 4 月 1 日から以下のとおり一部改正します。

### 1 改正の概要

(1) 災害復旧工事中における損害発生時の受注者負担軽減について、災害応急対策又は災害復旧に関する工事中の 2 次災害（不可抗力）による損害については、受注者が善管注意義務を果たしていることを前提に、1%の受注者負担を求めないこととする。

(2) その他所要の改正を行います

### 2 施行日

令和 5 年 4 月 1 日以降に公告等を行う案件から適用する。

お問い合わせ  
総務部 経理課 契約係  
電話 03-5307-0612